

各事業年度終了後に提出する書類の一覧表

役員報酬規程等提出書（法第 55 条第 1 項（第 62 条）の規定により提出する書類）		提出部数
①	認定（特例認定）特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書	1
②	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 （内容に変更がない場合、毎事業年度の提出は不要）	2
③	収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項を記載した書類	前事業年度の収益の明細など
④	次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項を記載した書類 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第 1 順位から第 5 順位までの取引 ロ 役員等（注 1）との取引	
⑤	寄附者（当該認定 NPO 法人等の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者（注 2）で、前事業年度における当該認定 NPO 法人等に対する寄附金の合計額が 20 万円以上であるものに限り。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日を記載した書類	
⑥	給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項を記載した書類	
⑦	支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日	
⑧	海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日を記載した書類	
⑨	法第 45 条第 1 項第 3 号（ロに係る部分を除きます。）、第 4 号イ及びロ、第 5 号並びに第 7 号に掲げる基準に適合している旨並びに法第 47 条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類 ※認定基準等チェック表（第 3 表、第 4 表（初葉）、第 5 表、第 7 表）、欠格事由チェック表	2

（注 1） ⑤欄の「役員等」とは、役員、社員、職員、寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは 3 親等以内の親族又はこれらの者と次のイ～ハに掲げる特殊の関係にある者をいいます。

イ 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係

ロ 使用人である関係及び使用人以外の者でこれらの者から受ける金銭でその他の財産によって生計を維持している関係

ハ 上記イ及びロに掲げる関係のある者の配偶者及び 3 親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

（注 2） ⑥欄の「特殊の関係」は、（注 1）イ～ハに掲げる関係をいいます。

事業報告書等（法第 29 条の規定により提出する書類）		提出部数	
①	事業報告書等提出書	1	
②	事業報告書	事業報告書等	
③	活動計算書		2
④	貸借対照表		2
⑤	財産目録		2
⑥	年間役員名簿 （前事業年度において役員であった者の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）		2
⑦	前事業年度の末日における社員のうち 10 人以上の者の名簿 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）		2